

令和5年8月8日

会員 各位

全国中小企業団体中央会

貨物自動車の昇降設備の設置、保護帽の着用等について
(労働安全衛生規則の一部を改正する省令(令和5年厚生労働省令第33号関係問答))

この度、標記に関し、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室長より、本会会長宛てに、別紙の通り周知依頼がありました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対し、別添により、本件につきまして周知していただきますようお願い申し上げます。